

令和8年度兵庫県地域創生戦略広報展開業務 質問回答

項	質問	回答
1	タブロイド紙制作について（仕様書5(1)①） 紙質は自由提案という認識でよろしいでしょうか。	紙質は提案者にて提案いただいで構いません。
2	配布先・発送業務について 新たな配布先を効果的にご提案するため、 昨年配布実績の「業態」や「ジャンル（例：公的機関、商業施設など）」の一覧、あるいは可能な範囲での詳細をご教示いただくことは可能でしょうか。	昨年度はひょうご移住・しごとプラザ、各県民局・県民センター、市町の移住相談窓口、県内大学等へ配布いたしました。今年度は上記のほか新たな配布先をご提案ください。
3	配布先・発送業務について（仕様書5(1)③イ） 「県から提供する送付先リストにタブロイド紙を送付する」とありますが、実際の発送作業（梱包、宛名ラベル貼り、発送業者の引き渡し等の実務）一式および発送にかかる実費は、すべて委託事業者の業務範囲（事業費内）に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	配布先・発送業務について（仕様書5(1)③イ） 県指定の送付先（昨年124か所）は具体的にどのような場所でしょうか。昨年の配布場所、配布方法など可能な範囲でお教え下さいませ。	昨年度の配布先はひょうご移住・しごとプラザ、各県民局・県民センター、市町の移住相談窓口、県内大学等です。配布場所は受取人に一任しております。配布方法は受託者にて発送作業をお願いいたします。
5	配布先・発送業務について（仕様書5(1)③イ） 県指定の送付先（昨年124か所）にはタブロイドを各何部くらい送る想定でしょうか？ （新たな配布先の提案に使える部数を知りたいため）	昨年度の配布実績は8,250部でした。 各配布先の部数はご相談可能です。
6	配送方法について（仕様書 5(1)③イ） 県指定の送付先（昨年実績124か所）への配送方法につきまして、 配送業者（宅配便）による手渡し、または郵便・メール便等によるポスト投函など、県側での指定や制限はございますでしょうか。 あるいは、受託者の自由提案でよろしいでしょうか。	企画提案の段階では、提案者からご提案いただき、受託後県との協議のうえ、確定となります。
7	納品・配送スケジュールの期限について（仕様書 5(1)③イ、④） 各送付先への配送完了期限につきまして、仕様書には「令和9年2月26日まで」とありますが、対象期間内（例：2月中旬～下旬）であれば受託者側のスケジュールで順次配送・お届け完了とする形でよろしいでしょうか。 それとも、特定の指定日（例：2月26日当日）への一斉着が必須となりますでしょうか。	令和9年2月26日までであれば受託者側のスケジュールで順次配送・お届け完了で構いません。
8	タブロイドの折り加工の要否について（仕様書 5(1)③） 各送付先および県庁への納品時において、タブロイド紙の「折り加工（2つ折り・4つ折り等）」は必要でしょうか。それとも、折らない状態での平積み梱包・納品がよろしいでしょうか。	2つ折り加工した状態での納品をお願いいたします。
9	Xアカウント（love hyogo）の運用について コメントおよび「いいね」への対応について、対象（どのアカウントの投稿にアクションするか）の選定基準やルールはございますでしょうか。 それとも、委託事業者側で運用方針に沿って選定・実施する形でしょうか。	県が指定したアカウントへの対応をお願いいたします。その他の運営方針等は県と受託者の協議のうえ、確定いたします。
10	Xアカウント（love hyogo）の運用について イベント等の告知内容（原稿やビジュアル素材など）については、 適宜、県様よりデータをご支給いただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	Xアカウント（love hyogo）投稿内容について（仕様書5(2)②イ） 「(1)②の内容（タブロイド紙の取材先）」以外の投稿パターンですが、 タブロイド紙（vol.12）の取材先とは別に、県様から候補をご支給・擦り合わせの上で「SNS発信用として別途、新規取材を行う」必要があるという認識でよろしいでしょうか。	企画提案の段階では、提案者からご提案いただき、受託後県との協議のうえ、決定となります。
12	Xアカウント（love hyogo）の運用について（仕様書5(2)②イ） 「love hyogo」アカウントへ実際の投稿作業や コメント・いいねの画面操作は、受託者が直接アカウントにログインして 行いますでしょうか。	受託者と県の協議のうえ決定します。
13	Xアカウント（love hyogo）の運用について（仕様書5(2)②イ） 投稿内容はすべて自主提案でしょうか。 それとも、県様から指定された内容を投稿することもありますでしょうか。	企画提案の段階では、提案者からご提案いただき、受託後県との協議のうえ、決定となります。
14	Xアカウント（love hyogo）の運用について（仕様書5(2)②イ） 「リポスト、コメント及びいいね対応」について どなたにでもリポスト、コメント返し、いいね等を行うこと可能ですでしょうか。 それとも県様が許可されたアカウントにのみ可能ですでしょうか。	県が指定したアカウントのみに可能です。
15	Xアカウント（love hyogo）の運用について（仕様書5(2)） 「love hyogo」アカウントでの情報発信を行う明確な期間は現時点で 決まっておりますでしょうか。	委託契約締結後、県との協議のうえ開始時期を定め、令和9年3月31日までの予定となっております。